



2021年12月17日

会社名 株式会社 滋賀銀行
代表者名 取締役頭取 高橋 祥二郎
(コード番号 8366 東証第1部)
問合せ先 常務執行役員総合企画部長 肥田 明久
(TEL. 077-521-2200)

「指名・報酬委員会」の設置に関するお知らせ

当行は、2021年12月17日開催の取締役会において、取締役会の諮問機関として任意の「指名・報酬委員会」を設置することを決議しましたので、お知らせいたします。

記

1. 設置の目的

取締役の指名・報酬等の重要事項に関して、取締役会の機能の独立性・客観性と説明責任の強化を目的としております。

2. 主な役割

指名・報酬委員会は、取締役会の諮問に応じて、以下の事項を審議し、取締役会に対して助言・提言を行います。

- (1) 取締役の選任および解任に関する事項
- (2) 代表取締役および役付取締役の選定および解職に関する事項
- (3) 監査役の選任および解任に関する事項
- (4) 取締役の報酬に関する事項
- (5) 後継者計画に関する事項
- (6) その他各項目に関して委員会が必要と認めた事項

3. 構成

指名・報酬委員会は委員3名以上で構成し、その過半数は社外取締役とします。

4. 設置日

2021年12月17日

以 上